

令和4年度 第1回 静岡市自転車等対策協議会 会議録

- 1 日時 令和4年8月30日(火) 10:00~11:45
- 2 場所 静岡市役所 静岡庁舎新館 9階 特別会議室
- 3 出席者(委員)

中村直保、窪田美保、青木憲一、阿形達徳、松下明義、水谷公則、加藤裕司(代理:塚本清修)、浅井将勝、吉林史仁、風間禎之、高野智樹、家木征二、串原典、勝見道乃

(事務局)

杉村交通政策課長、松岡主幹兼係長、熊切係長、笹谷主査、望月主査、杉山主任主事(交通政策課)

小池主幹兼係長、山田主任技師(市街地整備課)

古賀係長(都市計画事務所)
- 4 欠席者(委員)

鈴木英文
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題
 - (1) 静岡市自転車等対策協議会について
 - (2) 静岡市自転車活用推進計画の推進について
 - (3) 呉服町通線(紺屋町地区)モール化推進事業について
 - (4) 草薙駅北口駐輪場供用後の経過について
- 7 会議内容

開会
課長挨拶
役員選出
議事
- 8 議事
 - (1) 静岡市自転車等対策協議会について

事務局

資料1で説明

高野委員(市民委員)

ホリノテラス事業とはどのような事業か。

事務局

駿府城のお堀の一部にデッキを整備した。デッキを整備したことによって歩道空間が広がったため自転車等放置禁止区域に追加した。整備したデッキ部分をホリノテラ

スという。のちほど資料3の3ページにて事業について説明する。

(2) 静岡市自転車活用推進計画の推進について

事務局

資料2で説明

家木委員（市民委員）

2019年より静岡県自転車条例の制定により自転車保険加入が義務化されたとあるが、静岡市も義務化しているのか。

事務局

静岡市を含め静岡県内の市町村は義務化している。

窪田委員

太平洋岸自転車道は場所はどのあたりか。

事務局

千葉県から和歌山県通る海岸沿いの自転車道で、静岡市内では由比、蒲原、大浜海岸などを通っている。

窪田委員

その長い距離の間に、共通の看板もしくは県独自の看板が掲示されているのか。

事務局

ルート上には矢羽根が示されており、太平洋岸自転車道の専門の目印があり、看板や標識として現在も示されている。

窪田委員

私も駿河区に住んでいて大浜のあたりを通ることもあり、工事の様子を見ながらどこまで延びるのかと疑問を持ちつつサイクリングしていた。

もう一点伺いたいのだが、高校生による小学生への交通安全教室を実施とあり、とても良い取り組みと思うが小学生は何年生を対象としたものなのか。

事務局

何年生かは不明のため確認する。

高野委員（市民委員）

静岡市の基本理念として「世界水準の自転車都市しずおかの実現」とあるが、具体的な目標や、どういうものをもって世界水準の自転車都市しずおかというのか。

また、まちなかへの自転車来訪率があげられているが、何パーセントで達成というような数値的な目標はあるのか。また、あるのであれば目標にたいしてどの程度到達した、というような到達率を示した方が分かりやすいのではないかと。

事務局

まず、世界水準の自転車都市しずおかの説明になるが、サブタイトルを「市民が積極的に自転車を選択し、誰もが安全で快適に自転車を利用できるまち」としている。特

に自転車先進国であるヨーロッパの国々を見据えた目標とし、移動に自転車を選択する割合である自転車分担率がヨーロッパの自転車先進都市では30パーセントとなっており、この数値が分かりやすい目標になるかと思う。それに加えて見えにくいところではあるが、モラル・プライドというところで、自転車先進都市としてプライドを持って自転車を安全に運転していただく、自転車利用の啓発に努めていただくというところを概念的な目標としている。

また、指標についてだが、まちなかへの自転車来訪率について目標年度である令和16年度はプラスということのみで具体的な数値目標を設定していないため、いただいたご意見を参考に第3期計画では数値が出せるようであれば、到達率というかたちで数値目標を設定するよう検討する。

中村会長

基準年度・目標年度とあるが、基準年度というのは2期目に入ったなかでの基準年度ということでもいいのか。また目標年度というのは第3期の令和16年ということでもいいのか。

事務局

その認識で間違いない。

中村会長

静岡市は自転車が多い街ということは全国的に知られていると思うが、この目標に到達したときの街中の駐輪場の駐輪台数は足りているのか。現在、街中には放置自転車も多く見受けられる。

事務局

駐輪場の利用率は現在空きがある状況であるため、駐輪台数を増やすのではなく駐輪場を利用してもらおうという方向で今後の施策を検討していく必要があると考えている。

(3) 呉服町通線（紺屋町地区）モール化推進事業について

事務局

資料3で説明

高野委員（市民委員）

今現在ある放置自転車を駐輪場や駐輪施設に収容できる駐輪台数を用意してあるということでもいいか。

事務局

今回対象としている紺屋町エリアについて、令和元年度に放置自転車の台数を調査し100台前後であった。それを収容できる台数を確保している。

高野委員（市民委員）

自分は自動車免許を持っておらず、長い間自転車を利用してきたなかで様々な問題

を感じてきた。買い物をする駐車場の利用については店舗側から確認されるが、駐輪場については確認されない。駐輪場料金について割引やポイント付与が何もないことは不満。企業などと調整して何かできないか。

また、自分の住まいがある曲金から街中の駐輪場に行くため自転車を運転すると、交差点等で怖い思いをすることがある。最近矢羽根等道路も整備されてきたが、自分以外にも自転車で街中の駐輪場まで向かうことにハードルの高さを感じている人がいると思う。街中の駐輪場へアクセスがしやすくなるように実情を調査してもらえないか。

事務局

駐輪場利用については現在静岡伊勢丹にて青葉通り駐輪場の100円サービスがあるが、商店街などとも協議していくことを検討したい。いただいたご意見は随時施策に参考にさせていただく。

(4) 草薙駅北口駐輪場供用後の経過について

事務局

資料4で説明

浅井委員（静岡鉄道株式会社）

草薙駅周辺の放置自転車について、当社にて草薙駅周辺に無料の駐輪場を4か所ほど設置している。この駐輪場では3・4ヶ月に一度放置自転車の調査と撤去を行っており、毎回十数台の放置自転車がある。道路に放置せず当社の駐輪場に放置しているという現状もあるので承知していただきたい。無料であるため何時でも出入り可能であり、壊れた自転車が放置されていることもある。あえて有料の駐輪場に放置することはないと思われるので、どちらかという無料の駐輪場に放置されることになるというのが現状である。私共としては放置自転車は減少傾向に無いと感じている。

事務局

道路上には放置自転車は無いかもしれないが、ご意見をいただき、強制はできないがパトロールする際に注意などができれば今後やっていきたいと思う。

中村会長

車で自転車を駐輪場へ運び放置しているということか。

浅井委員（静岡鉄道株式会社）

それは分からない。駐輪場の自転車に告知札を張り調査をすると、一か月後も告知札がついたままになっている自転車が毎回十数台ある。その中には盗難の自転車もある。撤去自転車はすべて交番に届けているが、そうすると盗難被害にあった自転車だとわかることもある。

中村会長

企業の駐輪場にはそういった事例があるところがほかにもあるかもしれない。市当

局とのコミュニケーションをよくとってもらって、あまり企業に経費のかからない方法をとってもらえたらと思う。

家木委員（市民委員）

高校生が多く有料抵抗が小さいと考えられるとあるが、もう少し詳しく説明してほしい。

事務局

有料の理解をほぼ得られている、という意味で記載させてもらった。やはり無料のほうがいいということもあると思うが、北口には放置自転車もほとんど見られないことから、理解を得られていると考えている。

(5) 自転車対策、施策について（意見交換）

高野委員（市民委員）

自転車のモラルのことが今回議題にあまり上がっていなかったが、自転車横断帯について、自転車を利用する自分からするととても使いづらい。自転車は車道を走るが、交差点に入ると自転車横断帯を渡るルールになっている。そうすると交差点でいったん左側に入り、交差点を過ぎるとまた車道に入らないといけなくなり、とても危ない。実際私が交差点で左側に入った際に、右折しようとしたタクシーとぶつかりそうになったことがある。最近矢羽根が整備されてきており、矢羽根がなくても自転車横断帯が削られていることがある。自転車横断帯があるときは歩行者自転車用信号を守り、また自転車横断帯がないときは車の信号を守らなくてはならない。このようにルールが複雑である。法律は変えることはできないが、運用は変えることができる。自転車に乗る人の立場で運用してもらわないと、自転車に乗る人の中にルールを守らなくてもいいと思う人がでてくる。また、ギリギリ車一台が通るくらいの交差点にも横断歩道と自転車横断帯があるところがある。こんなところになぜ横断帯が必要なのかと思う。実際そういったところでもルールを守って走らないといけいいのか、と考えてしまう。モラルをきちんと育てるためには、ルールを守れるようにしなくてはいけない。

少しずつ自転車横断帯が削られてきているところもあり、だんだん良い方向に進んでいるかと思うがまだまだ不十分だと感じる。

またカーブミラーについて、一方通行の反対側から来る自転車を見るカーブミラーがないところがある。車は反対方向をなかなか見ないし、見ようとしても車の前身を出して確認しようとするので何回もぶつかりそうになったことがある。自転車利用者を大事にしていないのでは、という思いが常にある。交通安全が大事というのならカーブミラーを設置してほしいし、交通ルールが守れるような施策をしてほしい。

中村会長

ここにいる皆様方も歩くか自転車か車か何らかの方法で目的地まで行くと思う。ど

の目線で施策をするかという高野委員の話であったと思う。道路上のことは警察がからんでくると思う。道路の白線などは市で勝手に引くことはできないが、カーブミラーは市で設置してもらうこともできたのでは。

事務局

横断歩道、自転車横断帯、自転車歩行者用信号機などは警察の範疇になってくる。本日は中央警察署の方が欠席となっているので、出席されていたらぜひ意見を伺いたかった。

近年自転車の車道通行が徹底されており、それに合わせて分かりづらいところはどんどん削っていると以前警察からも聞いたことがある。警察の方でも使いやすい・分かりやすいというところを常に意識しながら運用していると思う。通学路では自治会や学校を通して警察などに意見を挙げ改善していつているケースもあるので、そういったところで意見を挙げていくのも一つの方法かと思う。

窪田委員

自転車のハード面ソフト面マインド面を提示してもらいとてもいいと思うが、日頃自転車を使う立場の者としては車道が走りにくいと常に思っている。自転車で車道を走ると怖い思いをすることが多い。5年ほど前、南幹線で車道を走ることが怖かったため、幅が広い歩道を自転車で走ったところ、自転車で走るな、と歩行者に怒られたことがある。最近石田街道で車道を自転車で走っていたところ、そんなところを自転車で走るな、と歩行者に怒られた。車道を走っても歩道を走っても怒られるというのが現状のため、何か対策を考えてもらえたらと思う。

中村会長

自転車を乗る人は免許が不要なので交通ルールを学ぶ場がない。学生はある程度各学区の交通教室で学んでいると思うが、一般の人たちに交通ルールが行き届かないというのが現状ではないか。事故に遭えば自転車運転者は被害者にも加害者にもなりうるため、気を付けながら運転をしないといけないと自分も常に思っている。いろいろな意見があったときには、市当局へ相談してもらえればそれなりの解決策もあるかと思うので、皆様方のご協力をいただきたいと思う。

9 その他

(1) 令和4年度静岡市自転車等対策協議会の予定について

10 閉会